

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公表番号】特表2003-512036(P2003-512036A)

【公表日】平成15年4月2日(2003.4.2)

【出願番号】特願2001-531854(P2001-531854)

【国際特許分類】

C 12 N	15/09	(2006.01)
A 61 K	31/7088	(2006.01)
A 61 K	39/00	(2006.01)
A 61 K	39/39	(2006.01)
A 61 K	39/395	(2006.01)
A 61 K	45/00	(2006.01)
A 61 K	47/48	(2006.01)
A 61 K	48/00	(2006.01)
A 61 P	1/00	(2006.01)
A 61 P	11/00	(2006.01)
A 61 P	13/08	(2006.01)
A 61 P	15/00	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
A 61 P	43/00	(2006.01)
C 07 H	21/04	(2006.01)
C 07 K	16/40	(2006.01)
C 12 N	1/21	(2006.01)
C 12 N	9/64	(2006.01)
C 12 Q	1/37	(2006.01)
C 12 Q	1/68	(2006.01)
G 01 N	33/15	(2006.01)
G 01 N	33/50	(2006.01)
G 01 N	33/53	(2006.01)
G 01 N	33/566	(2006.01)
G 01 N	33/574	(2006.01)
A 61 K	38/00	(2006.01)
C 12 N	5/06	(2006.01)
C 12 R	1/91	(2006.01)

【F I】

C 12 N	15/00	Z N A A
A 61 K	31/7088	
A 61 K	39/00	H
A 61 K	39/39	
A 61 K	39/395	C
A 61 K	45/00	
A 61 K	47/48	
A 61 K	48/00	
A 61 P	1/00	
A 61 P	11/00	
A 61 P	13/08	
A 61 P	15/00	
A 61 P	35/00	

A 6 1 P	43/00	1 1 1
C 0 7 H	21/04	B
C 0 7 K	16/40	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	9/64	Z
C 1 2 Q	1/37	
C 1 2 Q	1/68	A
G 0 1 N	33/15	Z
G 0 1 N	33/50	Z
G 0 1 N	33/53	D
G 0 1 N	33/53	M
G 0 1 N	33/566	
G 0 1 N	33/574	A
A 6 1 K	37/02	
C 1 2 N	5/00	E
C 1 2 N	5/00	E
C 1 2 R	1:91	

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月5日(2007.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 (a) T A D G - 1 5 タンパク質をコードする単離DNA；および
 (b) 遺伝暗号の縮重のせいでコドン配列において前記(a)の単離DNAと異なり、かつT A D G - 1 5 タンパク質をコードする単離DNA；より成る群から選択される、腫瘍抗原誘導遺伝子15(T A D G - 1 5)タンパク質をコードする単離DNA。

【請求項2】 配列番号1記載の配列を有することを特徴とする請求項1記載のDNA。

【請求項3】 前記T A D G - 1 5 タンパク質が、配列番号2記載のアミノ酸配列を有することを特徴とする請求項1記載のDNA。

【請求項4】 請求項1記載のDNAと、該DNAの細胞での発現に必要である調節要素とを含んでなるベクター。

【請求項5】 前記DNAが、配列番号2記載のアミノ酸配列を有するT A D G - 1 5 タンパク質をコードすることを特徴とする請求項4記載のベクター。

【請求項6】 T A D G - 1 5 アンチセンスmRNAが産生されるように、前記DNAが、前記調節要素に対して逆配向で配置されていることを特徴とする請求項4記載のベクター。

【請求項7】 T A D G - 1 5 タンパク質を発現する請求項4記載のベクターでトランسفェクトされた宿主細胞。

【請求項8】 細菌細胞、哺乳類細胞、植物細胞、および昆虫細胞より成る群から選択されることを特徴とする請求項7記載の宿主細胞。

【請求項9】 大腸菌であることを特徴とする請求項8記載の宿主細胞。

【請求項10】 (a) T A D G - 1 5 タンパク質をコードする単離DNA；および
 (b) 遺伝暗号の縮重のせいでコドン配列において前記(a)の単離DNAと異なり、かつT A D G - 1 5 タンパク質をコードする単離DNA；より成る群から選択されるDNAによってコードされる単離および精製T A D G - 1 5 タンパク質。

【請求項 11】 配列番号 2 記載のアミノ酸配列を有することを特徴とする請求項 10 記載の TADG-15 タンパク質。

【請求項 12】 試料中の TADG-15 mRNA を検出する方法であって、

(a) TADG-15 に特異的なプローブと試料とを接触させ；さらに

(b) 前記試料中における TADG-15 mRNA に対する前記プローブの結合を検出する；各工程を含んでなる方法。

【請求項 13】 前記試料が生物学的試料であることを特徴とする請求項 12 記載の方法。

【請求項 14】 前記生物学的試料が個体由来であることを特徴とする請求項 13 記載の方法。

【請求項 15】 前記個体が、癌を有する疑いがあることを特徴とする請求項 14 記載の方法。

【請求項 16】 TADG-15 に特異的なオリゴヌクレオチドプローブを含んでなる、 TADG-15 mRNA を検出するキット。

【請求項 17】 前記プローブを標識するための標識；および前記標識を検出する手段；をさらに含むことを特徴とする請求項 16 記載のキット。

【請求項 18】 試料中の TADG-15 タンパク質を検出する方法であって、

(a) TADG-15 またはその断片に特異的な抗体と試料とを接触させ；さらに、

(b) 前記試料中における TADG-15 タンパク質に対する前記抗体の結合を検出する；各工程を含んでなる方法。

【請求項 19】 前記試料が生物学的試料であることを特徴とする請求項 18 記載の方法。

【請求項 20】 前記生物学的試料が個体由来であることを特徴とする請求項 19 記載の方法。

【請求項 21】 前記個体が、癌を有する疑いがあることを特徴とする請求項 20 記載の方法。

【請求項 22】 TADG-15 タンパク質またはその断片に特異的な抗体を含んでなる、 TADG-15 タンパク質を検出するキット。

【請求項 23】 前記抗体を検出する手段をさらに含むことを特徴とする請求項 22 記載のキット。

【請求項 24】 TADG-15 タンパク質またはその断片に特異的な抗体。

【請求項 25】 TADG-15 を阻害する化合物をスクリーニングする方法であつて、

(a) TADG-15 タンパク質を含む試料と化合物とを接触させ；さらに、

(b) TADG-15 プロテアーゼ活性を測定する；各工程を含んでなり、

前記化合物の不在下での TADG-15 プロテアーゼ活性と比較して、前記化合物の存在下での TADG-15 プロテアーゼ活性の低下が、 TADG-15 を阻害する化合物の指標となることを特徴とする方法。

【請求項 26】 細胞における TADG-15 の発現を阻害する方法であって、細胞に請求項 6 記載のベクターを導入する工程を含んでなり、前記ベクターの発現によって前記細胞中に TADG-15 アンチセンス mRNA が産生され、前記 TADG-15 アンチセンス mRNA が内因性 TADG-15 mRNA にハイブリダイズし、それによって前記細胞における TADG-15 の発現が阻害されることを特徴とする方法。

【請求項 27】 細胞における TADG-15 タンパク質を阻害する方法であって、 TADG-15 タンパク質またはその断片に特異的な抗体を細胞に導入する工程を含んでなり、前記抗体の TADG-15 タンパク質への結合によって、 TADG-15 タンパク質が阻害されることを特徴とする方法。

【請求項 28】 TADG-15 に特異的なターゲット部分と、治療部分とを有する化合物を含む、個体へのターゲティング療法のための組成物。

【請求項 29】 前記ターゲット部分が、 TADG-15 に特異的な抗体、および T

A D G - 1 5 に結合するリガンドまたはリガンド結合ドメインより成る群から選択されることを特徴とする請求項 2 8 記載の組成物。

【請求項 3 0】 前記治療部分が、放射性同位体、毒素、化学療法剤、免疫促進剤、および細胞傷害性物質より成る群から選択されることを特徴とする請求項 2 8 記載の組成物。

【請求項 3 1】 前記個体が、卵巣癌、肺癌、前立腺癌、結腸癌、および T A D G - 1 5 が過剰発現されている他の癌より成る群から選択される癌に罹っていることを特徴とする請求項 2 8 記載の組成物。

【請求項 3 2】 癌の検査方法であって、個体から採取した生物学的試料中における T A D G - 1 5 を検出する工程を含んでなり、前記試料中に T A D G - 1 5 が存在すれば前記個体に癌が存在することが示唆され、前記試料中に T A D G - 1 5 が存在しなければ前記個体に癌が存在しないことが示唆されることを特徴とする方法。

【請求項 3 3】 前記生物学的試料が、血液、尿、唾液、涙液、間質液、腹水、腫瘍生検組織および循環腫瘍細胞より成る群から選択されることを特徴とする請求項 3 2 記載の方法。

【請求項 3 4】 前記 T A D G - 1 5 の検出が、ノーザンプロット、ウェスタンプロット、P C R、ドットプロット、E L I S A サンドイッチ法、ラジオイムノアッセイ、D N A チップ、またはフローサイトメトリーより成る群から選択される手段によってなされることを特徴とする請求項 3 2 記載の方法。

【請求項 3 5】 前記癌が、卵巣癌、乳癌、肺癌、結腸癌、前立腺癌、および T A D G - 1 5 が過剰発現されている他の癌より成る群から選択されることを特徴とする請求項 3 2 記載の方法。

【請求項 3 6】 個体に T A D G - 1 5 に対するワクチン接種を行うための組成物であって、T A D G - 1 5 プロテアーゼ活性を欠く T A D G - 1 5 タンパク質またはその断片を含み、該 T A D G - 1 5 タンパク質またはその断片の接種によって、個体において免疫応答が誘導され、それによって個体に T A D G - 1 5 に対するワクチン接種が行われることを特徴とする組成物。

【請求項 3 7】 前記個体が、癌を有し、癌を有する疑いがあり、あるいは癌に罹る危険性があることを特徴とする請求項 3 6 記載の組成物。

【請求項 3 8】 前記 T A D G - 1 5 断片が、9 残基断片から 2 0 残基断片までの断片より成る群から選択されることを特徴とする請求項 3 6 記載の組成物。

【請求項 3 9】 前記 T A D G - 1 5 断片が、配列番号 2 、 1 9 、 2 0 、 2 1 、 2 9 、 3 9 、 4 9 、 5 0 、 5 9 、 7 9 、 8 0 、 8 1 、 8 2 、 8 3 、 8 4 、 8 9 、 および 9 0 の配列より成る群から選択される 9 残基断片であることを特徴とする、請求項 3 8 記載の組成物。

【請求項 4 0】 T A D G - 1 5 に特異的な免疫活性化細胞を作成する方法であって、T A D G - 1 5 プロテアーゼ活性を欠く T A D G - 1 5 タンパク質またはその断片に、個体から単離された樹状細胞を暴露させる工程を含み、T A D G - 1 5 またはその断片への暴露によって樹状細胞が活性化され、それによって T A D G - 1 5 に特異的な免疫活性化細胞が產生されることを特徴とする方法。

【請求項 4 1】 前記免疫活性化細胞が、B 細胞、T 細胞、および樹状細胞より成る群から選択されることを特徴とする請求項 4 0 記載の方法。

【請求項 4 2】 前記 T A D G - 1 5 断片が、9 残基断片から 2 0 残基断片までの断片より成る群から選択されることを特徴とする請求項 4 0 記載の方法。

【請求項 4 3】 前記 T A D G - 1 5 断片が、配列番号 2 、 1 9 、 2 0 、 2 1 、 2 9 、 3 9 、 4 9 、 5 0 、 5 9 、 7 9 、 8 0 、 8 1 、 8 2 、 8 3 、 8 4 、 8 9 、 および 9 0 に記載の配列より成る群から選択される 9 残基断片であることを特徴とする、請求項 4 2 記載の方法。

【請求項 4 4】 前記免疫活性化細胞が、個体に再導入するためのものであることを特徴とする、請求項 4 0 記載の方法。

【請求項45】 前記個体が、癌を有し、癌を有する疑いがあり、あるいは癌に罹る危険性があることを特徴とする請求項44記載の方法。

【請求項46】 TADG-15タンパク質の免疫原断片と、適切なアジュバントとを含んでなる免疫原組成物。

【請求項47】 前記TADG-15断片が、9残基断片から20残基断片までの断片より成る群から選択されることを特徴とする請求項46記載の免疫原組成物。

【請求項48】 前記TADG-15断片が、配列番号2、19、20、21、29、39、49、50、59、79、80、81、82、83、84、89、および90に記載の配列より成る群から選択される9残基断片であることを特徴とする、請求項47記載の免疫原組成物。

【請求項49】 請求項1記載のDNAに相補的であるヌクレオチド配列を有するオリゴヌクレオチド。

【請求項50】 請求項49記載のオリゴヌクレオチドと、該オリゴヌクレオチドのための生理学的に許容される担体とを含んでなる組成物。

【請求項51】 請求項49記載のオリゴヌクレオチドを含む、治療を必要とする個体において新生物性の症状を治療するための組成物。

【請求項52】 前記新生物性の症状が、卵巣癌、乳癌、肺癌、結腸癌、前立腺癌、およびTADG-15が過剰発現されている他の癌より成る群から選択されることを特徴とする請求項51記載の組成物。